

# 今宿野外活動センターリニューアルに関する 民間サウンディング実施要領

## 1 実施概要

### (1) 目的

今宿野外活動センター（以下「本施設」という。）は、野外活動、自然教育等を通じて市民の心身の健全な発達と豊かで潤いのある生活の形成に寄与することを目的に、設立されました。

叶岳・高祖山などの登山道を有する山に囲まれており、博多湾を見下ろすロケーションをもつ芝生自由広場や水遊びができる七寺川を有する自然豊かな施設で、デイキャンプや宿泊キャンプ、川遊び、レクリエーション等様々な野外活動ができます。さらに、福岡都心部からのアクセスが良く、市民が気軽に自然を楽しむ場としての魅力を持っています。

また、市域の3分の1を森林が占める福岡市（以下「市」という。）では、森林の持つ多面的機能をより高めることによって、快適で豊かな市民の生活を持続的に支えることのできる環境を次世代に残していくことを目指し、みんなで守り、楽しみ、活かす都市・ふくおかの森づくりとして「Fukuoka Green Next」を推進しており、本施設はスポーツやレクリエーションのフィールドとなる「遊びの森ゾーン」の活動拠点に位置付けられています。

一方で、本施設は昭和47年に開設され、約50年が経過し、各施設の老朽化が顕著となっており、維持管理にかかる財政負担が大きくなっています。また、本施設を取り巻く環境は開設当初とは変化しており、各施設や機能の陳腐化等の問題も生じています。一方、自然体験やキャンプ等に対する市民ニーズは拡大していることから、本施設の位置付けの再整理及び時代に合わせたリニューアルが求められています。

そこで、今後、リニューアルを進めるにあたり、関心のある事業者から具体的な事業内容を想定した提案等を頂くとともに、施策に反映させるため、民間サウンディングを実施いたします。

(2) 対象地の概要

|        |   |  |
|--------|---|--|
| 対象施設   | 今宿野外活動センター  |  |
| 所在地    | 福岡県福岡市西区今宿上ノ原 217-2   |  |
| アクセス   | 地下鉄／筑肥線[筑前前原・唐津・西唐津行き]<br>JR 今宿駅下車→バス(なぎさ号)[今宿野外活動センター行き]<br>西九州自動車道／今宿出口(約10分)           |  |
| 開館日    | 昭和47年11月26日   |  |
| 主な施設   | 宿泊施設  | 固定テント(8張)<br>ロッジ(5棟)   |
|        | その他施設   | セントラルロッジ、ミーティングホール<br>キャンプセンター、野外調理場、営火場、自由広場                |
| 料金体系   | テント   | 900円/張(2泊目以降は600円/張)   |
|        | ロッジ   | 150円/人(2泊目以降は120円/人)   |
| 指定管理者  | IMAJUKU コネクト<br>・代表企業：木下緑化建設株式会社<br>・構成企業：特定非営利活動法人福岡市レクリエーション協会<br>・構成企業：株式会社アウトドアプロジェクト |  |
| 指定管理期間 | 令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年間)   |  |
| ■敷地概要  |   |  |
| 面積     | 約33ha(うち、現在未利用区域約23ha)  |  |
| 敷地所有者  | 福岡市：約32ha、国：約0.4ha<br>※国有地部分は本施設の敷地の一部及び河川部分  |  |
| 地域地区等  | 区域区分  | 市街化調整区域  |
|        | 防火・準防火地域  | 指定なし   |
|        | その他土地利用に係る主な法規制   | ・景観計画区域：山の辺・田園ゾーン<br>・屋外広告物地域区分：自然・低層住居系地域<br>・自然公園法：第3種特別地域 |
| インフラ状況 | 電気  | 受電設備あり   |
|        | ガス  | －(都市ガス供給エリア外)  |
|        | 上水  | 上水利用   |
|        | 下水  | 市下水道に接続済(既存浄化槽は撤去予定)   |
|        | 通信  | 光回線敷設済み  |



図1 対象地位置図



図2 本施設内配置図

### (3) 本サウンディング実施方法

本サウンディングでは、実施要項等の配布申し込みをしていただいた民間事業者から提案・意見書を受け付けることとします。また、提案・意見書を提出していただいた民間事業者のうち、希望される方と個別対話を実施することを予定しています。

※本サウンディングの参加に際しては、提案・意見書の提出を必須としますが、個別対話については、別途様式において、個別対話の参加希望を確認することとします。

### (4) 実施場所

福岡市役所会議室（予定） ※状況に応じて WEB 会議方式とする場合もあります。

※具体的な方法・場所は、個別対話の実施前に各参加事業者に通知いたします。

### (5) 参加対象者及び参加条件

自らが実施可能な事業を提案でき、本事業に対して事業主体として関心と意欲を有する法人（反社会的団体は対象外）で、提案・意見書を提出していただける者としてします。

複数の法人で構成するグループでの参加も可としますが、窓口となる企業を決め、当該企業が申込みを行ってください。なお、本サウンディングへの参加は1法人当たり1度のみとします。

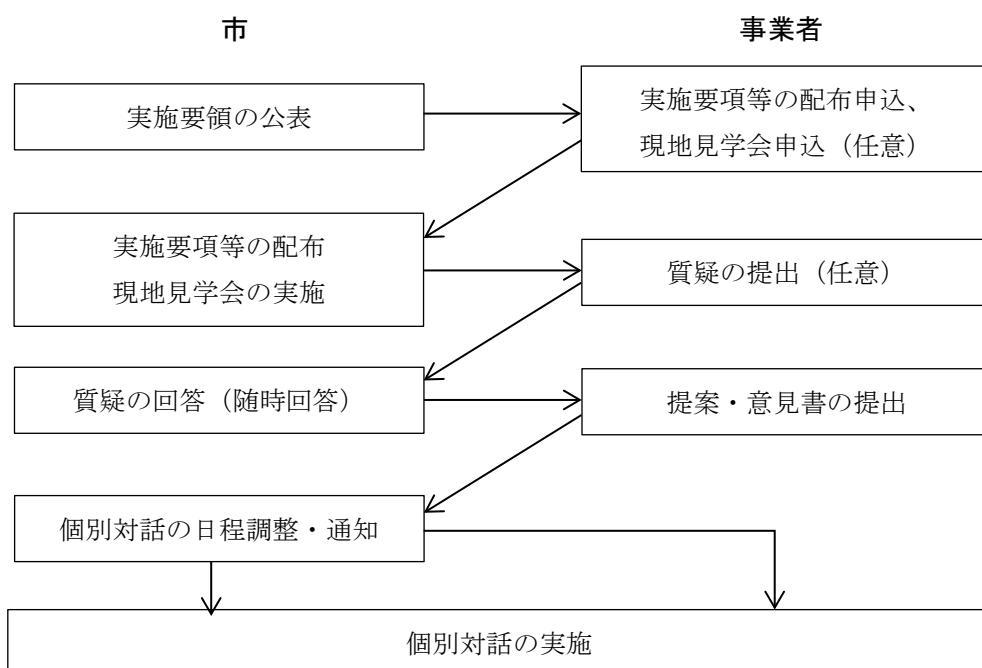
### (6) 提案を求める主な項目

- ・事業コンセプト
- ・本施設の活用イメージ
- ・事業期間
- ・参画にあたっての意見や要望

### (7) スケジュール（予定）

| 内容           | 日程（予定）                                     |
|--------------|--|
| 本実施要領公表      | 令和5年9月28日（木）                               |
| 実施要項の配布申込受付  | 令和5年9月28日（木）～10月17日（火）17時まで<br>※申込受付後、随時配布 |
| 現地見学会の参加申込受付 | 令和5年10月10日（火）17時まで                         |
| 現地見学会の開催     | 令和5年10月12日（木）又は10月13日（金）                   |
| 実施要項等の質疑受付   | 令和5年10月17日（火）17時まで随時受付                     |
| 実施要項等の質疑回答期限 | 令和5年10月19日（木）<br>※質疑回答は期限までに随時回答します。       |
| 提案・意見書等の受付   | 令和5年10月20日（金）～10月25日（水）17時まで               |
| 個別対話の実施      | 令和5年10月30日（月）～11月1日（水）                     |

## <手続きの流れ>



## 2 参加の申込み

### (1) 提出物

- 現地見学会参加申込書 (様式A)
- 民間サウンディング実施要項配布申込書 (様式B)

### (2) 提出先・提出方法

「7 提出・問合せ先 (事務局)」記載の事務局宛てに、電子メールに添付して提出してください。

※電子メールの件名は、【民間サウンディング実施要項配布申込み (代表法人名)】とすること。

### (3) 提出期限

- 現地見学会参加申込書：令和5年10月10日 (火曜日) 午後5時まで【必着】

※現地見学会については、事前申し込みをされた方のみ参加が可能です。代理出席は出来ません。

- 民間サウンディング実施要項配布申込書：令和5年10月17日 (火曜日) 午後5時まで【必着】

### 3 現地見学会の開催

#### (1) 開催日時

現地見学会は、2回開催します。なお、各企業は1回のみの参加とします。

##### ○第1回現地見学会

- ・現地見学会：令和5年10月12日（木曜日）午後2時00分～  
（受付開始：午後1時30分から）

##### ○第2回現地見学会

- ・現地見学会：令和5年10月13日（金曜日）午後2時00分～  
（受付開始：午後1時30分から）

#### (2) 開催場所

現地見学会：今宿野外活動センター

※詳細については、申し込み後、個別に案内通知をお送りします。

### 4 民間サウンディング実施要項の配布

民間サウンディング実施要項配布申込書受領後に、実施要項等の本サウンディングの参加にあたって必要な資料を提供します。資料は電子メールによる提供を予定しております。

### 5 提案・意見書の提出

実施要項等配布の際に、「提案・意見書」の様式を提供しますので、記入の上、電子メールにて、「7 提出・問合せ先（事務局）」記載の事務局へ提出してください。

なお、グループで応募する場合は、代表する法人が提出してください。

提出期限：令和5年10月25日（水曜日）午後5時まで【必着】

### 6 留意事項

- (1) 本民間サウンディングでお示しする資料及び考え方については、現時点における市のリニューアルにあたっての考え方（案）であり、今後予告なく変更する可能性があります。
- (2) 頂いた提案や意見は、本事業の事業者公募の条件を検討する際の参考とさせていただきます。また、本サウンディングにおける参加の有無及び意見内容は、事業者選定プロセスとは一切無関係であり、本サウンディングでの意見や提案の内容が法的拘束力をもつことはありません。
- (3) 本サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

- (4) 必要に応じて、全部又は一部の参加者に対して追加ヒアリング（文書照会を含む。）を行うことがあります。
- (5) 本サウンディングは非公開で行いますが、実施結果については、概要をホームページや市が作成する資料等で公表する場合があります。なお、個別の企業名や意見の詳細等は公表しないこととします。

#### 7 提出・問合せ先（事務局）

福岡市市民局スポーツ推進部スポーツ施設課

住所：〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号

電話：092-711-4099

FAX：092-733-5595

E-mail：sports-shisetsu.CAB@city.fukuoka.lg.jp